

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690600156		
法人名	株式会社美咲		
事業所名	グループホームみさき岩倉(1F)		
所在地	京都市左京区岩倉中町380番地		
自己評価作成日	令和3年2月11日	評価結果市町村受理日	令和3年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kaniz=true&JigyosyoCd=2690600156-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和3年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームみさき岩倉・小規模多機能みさき岩倉では、入居者様・利用者様(以下入居者)に対して、スケジュールを特に決めず、ゆっくりと一日を過ごして頂いています。当施設では園芸療法を導入しており施設敷地内で家庭菜園を実施しています。、入居者と職員と一緒に植物を育てる楽しさや収穫する喜びを分かち合う事により、入居者それぞれの役割が持て、外出をするきっかけにもつながっています。入居者が植物や農作物と触れ合う表情は穏やかですので、認知症緩和ケアの一環として今後も園芸療法を継続していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街に位置し、近隣にスーパーや公園も多い、恵まれた環境にある事業所です。1階には小規模多機能(休止中で、4月からは廃止)スペースがあり、職員の休憩や打ち合わせ等に使用しています。コロナ禍の中、地域との交流や外出を自粛している事もあり、事業所内及び敷地内での活動に留まっていますが、玄関先には家庭菜園があり、季節の野菜を栽培から収穫までを、職員と入居者が一緒に行うなど、感染対策に配慮しつつも、できることをコツコツと実施しています。職員の多くが非正規雇用ということもあり、正規職員への負担が気になるころではありますが、管理者自らも現場に入り、OJTによる指導を行い、職員の育成に力を入れているところです。職員によっては、無資格者や経験の浅い人もいることから、不適切ケアの是正に向け、特に適切な声かけができるよう、「声かけ変換」の取り組みを行い、不適切な声かけから適切な声かけにしていくため、テスト形式での研修を実施しています。毎日の生活の中で、食事の下拵えやおやつ作りなどにも参加してもらい、入居者に役割を持っていただくことで、自立に向けた支援をしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			<input type="radio"/>	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらい				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらい			<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 職員の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 職員の1/3くらい
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 利用者の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 利用者の1/3くらい
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族等の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族等の1/3くらい
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらい				
			3. 利用者の1/3くらい				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新入職者にはオリエンテーション時に会社の理念、事業所の理念を説明し、事務所に理念を掲示しています。	玄関先及び事務所に法人理念・事業所理念を掲示し、職員・来訪者へ周知をしています。管理者が現場に入ることが多いことから、職員との日々の関わりの中で、理念に則したケアができるよう指導をしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、散歩によく行き声をかけられることがあったが、現在は敷地内のみでの外出に制限しており地域との繋がりは薄い。	現在はコロナ禍のため、外出自粛を行っており、地域との関わりが薄くなっています。地域行事も中止になっていることから、地域の方との接点を持つことができません。地域包括が主体となつての畑活動で収穫された、ネギのお裾分けをいただくなどのお付き合いがあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年一回の認知症の方の搜索訓練への参加、認知症カフェのスタッフとして地域の役に立てるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて他のグループホームの活動や地域の情報を得ている。	新型コロナウイルス感染予防の観点から、運営推進会議は書面開催とし、2ヶ月に一度実施しています。開催前に、地域包括と民生委員には議題を送付し、事前意見をいただいたうえで開催としています。議題は、コロナ対策関連をはじめ、運営状況の報告としています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉事務所の方とは連絡をよく取っているがケアサービスの取り組みについては役所との関係は薄い。	運営推進会議議事録は、役所窓口で手渡しを行い、顔の見える関係を作っています。また生活保護受給者が多いこともあり、福祉事務所との関係性は密になっています。地域包括主催のオンラインセミナーなども実施されていますが、参加するまでには至っていません。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を設置し定期的研修の他、3ヶ月に1回、委員会を開催し、身体拘束、虐待予防について、周知している。玄関は防犯上施錠しています。	「身体拘束に関する指針」を作成の上、「虐待・身体拘束委員会」を設置し、3ヶ月毎の委員会活動と、年間研修計画に基づく研修を実施しています。委員会活動として、「声かけ変換」を行い、想定されるシチュエーションから、適切な声かけはどういったものかを職員が回答する取り組みがされており、不適切ケアについての見識を深めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束虐待防止委員会を設置しており定期研修にて理解を深め、虐待の疑いがないか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会や後見人の方と必要時は連絡を取っている。必要時は申立の援助ができるよう支援していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書の変更があった時は文書で説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	できるだけ利用者の意見を反映できるよう努めている。管理者が希望を直接聞くことが多いです。	コロナ禍の中、多くの家族とはSNSやメールを活用し、コミュニケーションを図っています。また日用品の持参時には玄関先での会話を通じて、意見や要望を聴き取っています。フェイスシールドを着用しての距離を保った面会や、窓越し面会も実施しています。また、居室担当者から、日頃の生活の様子と連絡事項を伝える手紙を毎月送付しており、気になることがあれば直接管理者へ電話が来るなど、良好な関係を保っています。	要望があればオンライン面会も実施できるよう準備はできているものの、活用するまでには至っていません。コロナ禍の中、家族からの意見や要望が聴き取りにくい中だからこそ、家族アンケート等により、家族の胸の内を聴き出すなどの積極的な取り組みをさせてはいかげでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が介護業務へ就くことが多くなり、他のスタッフの意見を聞く機会が非常に多くなり、介護の負担軽減を意識しています。	各ユニットで毎月実施されている、「事故・ヒヤリハット会議」「スタッフ会議」の中で、職員からの意見を汲み取るようにしています。この会議は、月一回と限定せず、必要に応じて月に数回行われることもあり、職員が意見を言いやすい環境であることが、議事録からも推察されます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険加入者、介護福祉士の資格の有無、勤続年数等で、給与の細分化をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現状、外部研修に参加する人員の余裕がない為、管理者が都度、現場のスキルは指導しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスの影響で同業者と会う機会はなくなったが、時々、電話し、情報交換をすることはある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談、入居してからの本人への聞き取りを行ない、不安なく過ごせるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で、施設でできる事、出来ない事の説明は行なっているが、要望には柔軟に対応するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要時は社会資源の利用を含めて対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の会話、関わりから関係性を深め、信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設で中々できないことはご家族に無理のない範囲でお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染の方と同テーブルにしたり、知人や孫が気兼ねなく来所できるよう「来てくれてありがとうね」等、職員からの声かけを行なっている。	コロナ禍の中、外出自粛をしており、馴染みの場所や人との関係継続が難しくなっています。そんな中でも、入居者同士の関係性に配慮した座席位置にしたり、昔からの趣味である編み物や信仰を継続したりできるよう支援しています。特定の方ではありますが、牧師さんが手紙を届けてくれるなどの、馴染みの関係性が続いている方もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人で過ごしている時はお声掛けし、孤立しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先が協力病院になっていることが多く、主治医よりその後の様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	プラン作成の際には本人の意向を取り組んでいる。	介護計画の作成時には、計画作成担当者から、本人の思いや意向を確認するようにしています。職員が聴き取った入居者の思いや、ふとした一言は、「入居者申し送り」に記載され、職員間で共有されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて生活歴等を把握し入居日までに職員へ周知している。必要時にご家族に昔のことを聞き、本人の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月一回のモニタリング、スタッフへの聞き取り、本人に話を聴き、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画担当者から本人、家族、スタッフへの聞き取りを行ない、意向に沿えるよう計画を作成するよう努めている。	基本的に、3ヶ月毎に介護計画を見直すようにしています。居室担当者による毎月のモニタリングを経て、計画作成担当者が補足を行い、往診記録を参考に計画の見直しが行われています。	介護計画見直しの際の取り組みに工夫が必要と考えます。家族の意向等の聞き取りはありますが、サービス内容についての話し合いは希薄だと思われます。また、医師の意見についても、往診時だけでなく、見直しの際には改めて意見をいただいたり、サービス担当者会議の議事録に医師の意見を記載したりするなど、医療連携についての積極的な取り組みが必要だと思われます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、利用者の個別ノートを利用し情報を共有している。できれば「できた」に着目しプランに反映できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り柔軟に対応するよう努めている。ご家族に替わって保険証紛失による再交付申請も行なった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス対策で外出の制限があり、衣類等の好みがあるものについては希望に沿えるよう購入の手伝いをしている。社会福祉協議会の方に金銭管理を依頼している方もいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科に関しては入居契約時に在宅からのかかりつけ医でも良いと説明しています。歯科については在宅からのかかりつけ医を継続されている方もいます。	かかりつけ医の継続について、入居時に説明したうえで、協力医療機関への変更を行っています。婦人科や眼科などの専門医は継続してもらい、家族協力での受診を支援しています。月2回の内科往診と、月4回の訪問歯科により、健康状態の維持に努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置はありませんが、何かあれば主治医に報告し指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、定期的に訪問、又は連絡により情報を得ています。又、早期に退院できるよう病院と連携しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、協力病院とのターミナルについての協力は看護師の配置がないことから得られていませんが終末期になり得る可能性がある場合は事業所でできることを説明し、ご家族、施設、病院で話し合いを行なうことになっています。	「看取り介護指針」を作成し、入居時に説明及び同意はもらっていますが、現在は看取りは行わないことを前提とした運営を行っています。家族の意向で看取りが発生するような場合は都度、事業所・医師・家族で話し合うことにしています。現時点では、終末期ケアや急変時の対応等についての意向確認を行うまでには至っていません。	現在は看取りを行わない方針での運営としていますが、看取りに備えた研修は年に一度実施されています。終末期における対応についての意向確認は、医療連携の際にも大切な事になってきますので、入居時及び状態変化時など、意向確認をずる取り組みをされてははいかがでしょうか。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期研修にて応急処置、対応の訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事務所に避難経路を掲示しています。年2回の消防訓練や屋外の避難場所を周知しています。非常食、水は3日分確保している。	消防訓練は、今年度はコロナ禍により消防署の協力は得ずに自主訓練とし、夜間想定を含め2回実施しています。避難訓練は実際に入居者も参加し、ユニット間での入居者の接触が無いよう、ユニット毎に実施されています。災害備蓄として、缶詰めのパンと水を入居者3日分、簡易トイレ・ランタン・乾電池・ヘッドライト・ポリタンク等を用意しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期の研修にてプライバシー虐待防止の研修を行なっている。不適切な言動があれば職員間で声かけするよう対応している。	年間研修計画に基づくプライバシー保護の研修を実施しています。今年度は未実施となっておりますが、プライバシーについての認識チェックのテストも計画されています。職員によってのレベル差はあるものの、不適切な声かけ等を見かけた際には、管理者から都度、注意・指導が行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	プラン作成時に本人の希望を確認している。疎通が困難な場合は、気持ちをくみ取れるよう努めている。自身で着替えの用意ができない方には、この衣類で良いか聞いたり、食事が食べづらそうであれば意向を聞き形態の変更もすぐに対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設で柔軟に対応できる部分についてはできる限り意向に沿えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には本人に服を選んでもらっている。乳液や化粧水の購入も手伝っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる事を無理なく手伝ってもらっています。主に食器洗い、食器拭きが多いです。	外部委託業者の管理栄養士による週毎の献立とその食材が配達され、各ユニットで調理と炊飯が行われています。朝食は事業所独自で献立を考え、調理しています。下拵えやテーブル拭き、片付けを入居者と一緒に行い、役割を持って生活できるよう支援しています。毎月1回、特別食として4つのメニューから入居者の意見を聴き、ちらし寿司やサンドイッチなど、好みの料理を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材業者の管理栄養士の下、1ヶ月の献立が決まっていますが、食べれない物については代替品で対応しています。一日の水分摂取量は記録しています。必要時は主治医へ相談し、採血による栄養状態の把握、エンシュアリキッドの付加、食事形態の変更を行ない摂取量、栄養状態の維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの確認、介助を行っており、誤嚥性肺炎の予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は全員トイレを使用しています。排泄間隔の把握、行動の見守りを行ないトイレ誘導しています。	日中のおむつ使用はおらず、誘導により全員トイレでの排泄ができるよう支援しています。毎日の生活記録により、排泄パターンも把握しており、一人ひとりにあった声掛けによりトイレ誘導をしています。排便については下剤に頼る事が多くなっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操の他、散歩の機会を設け運動不足解消に努めているがヨーグルトの提供はなく、下剤にほぼ頼っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日を本人の希望で固定されている方もいるが、気分がすぐれない等、希望があれば無理せず、入浴日の変更を行なっている。時間は職員の都合上、AMIになっている。	曜日を決め計画的に週2回の入浴ができるよう支援しています。体調不良や気分によって、日にちの変更も臨機応変に対応しています。座位が保ちづらくなった際には、入浴用車いすを使用し、シャワー浴で対応できるようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に昼寝の機会を設けている。夜間は眠れるまで各々テレビを観たり、自分の時間を過ごしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の容量の増減時には特に注意している。効果があまり見られない時、作用が効き過ぎている事が見られる時には主治医に報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別の趣味、嗜好、食べたいもの等、ケアプランに反映し支援している。できる範囲での家事もお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症対策の為、外出らしい外出は行なっていません。	コロナウイルス感染予防の観点から、現在は外出の自粛をしており、敷地内での日光浴や玄関先の家庭菜園への外出に留まっています。今後は社有車を活用しての、ドライブ外出も試みる予定です。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持は紛失する可能性があり、ご家族が紛失することを了承の上で持参されている方はいます。購入の際はスタッフが代わりに購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話することはありませんが、手紙をやり取りする利用者はおり、ご家族にハガキ持参の依頼をすることはあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に作成した掲示物を四季ごとに変えている。動物が好きな方へ、猫の掲示物を貼ったり、利用者の写真を貼ったりしているが不快にならないよう努めている。	入居者と職員と一緒に作った季節毎の作品を飾ったり、日頃の様子を写真を飾ったりして、居心地よく過ごせるよう工夫しています。リビングでは、相性の良い入居者同士がテーブルを共にしたり、ソファで寛いだりするなど、思いおもいに過ごせるよう配慮しています。玄関には次亜塩素酸水を噴霧し、リビングでは空気清浄機を導入するなど、感染症にも配慮した空間づくりをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染みの利用者同士でテーブルを一緒にしたり、ソファでのんびり過ごされる方もいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅から使用している家具を積極的に持ち込んで頂くよう説明しています。	自宅で使用していたタンスを持ち込まれたり、お気に入り写真の飾られたり、一人ひとりが居心地よく過ごせるよう配慮しています。コロナ禍での新規入居者については、自宅訪問等ができなかったため、個性的な設えになるまでには至っていません。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間、廊下の照明が不十分でセンサーライトを設置し、夜間でも安全にトイレに行けるよう努めています。トイレの場所、自室がわかりやすいよう表示している場所もある。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690600156		
法人名	株式会社美咲		
事業所名	グループホームみさき岩倉(2F)		
所在地	京都市左京区岩倉中町380番地		
自己評価作成日	令和3年2月11日	評価結果市町村受理日	令和3年4月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームみさき岩倉・小規模多機能みさき岩倉では、入居者様・利用者様(以下入居者)に対して、スケジュールを特に決めず、ゆっくりと一日を過ごして頂いています。当施設では園芸療法を導入しており施設敷地内で家庭菜園を実施しています。、入居者と職員と一緒に植物を育てる楽しさや収穫する喜びを分かち合う事により、入居者それぞれの役割が持て、外出をするきっかけにもつながっています。入居者が植物や農作物と触れ合う表情は穏やかですので、認知症緩和ケアの一環として今後も園芸療法を継続していきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrus&liyosyoCd=2690600156-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1Fに同じ

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和3年3月29日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新入職者にはオリエンテーション時に会社の理念、事業所の理念を説明し、事務所に理念を掲示しています。	1Fに同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、散歩によく行き声をかけられることがあったが、現在は敷地内のみでの外出に制限しており地域との繋がりは薄い。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年一回の認知症の方の捜索訓練への参加、認知症カフェのスタッフとして地域の役に立てるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて他のグループホームの活動や地域の情報を得ている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉事務所の方とは連絡をよく取っているがケアサービスの取り組みについては役所との関係は薄い。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を設置し定期的研修の他、3ヶ月に1回、委員会を開催し、身体拘束、虐待予防について、周知している。玄関は防犯上施錠しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束虐待防止委員会を設置しており定期研修にて理解を深め、虐待の疑いがないか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会や後見人の方と必要時は連絡を取っている。必要時は申立の援助ができるよう支援していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書の変更があった時は文書で説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	できるだけ利用者の意見を反映できるよう努めている。管理者が希望を直接聞くことが多いです。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が介護業務へ就くことが多くなり、他のスタッフの意見を聞く機会が非常に多くなり、介護の負担軽減を意識しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険加入者、介護福祉士の資格の有無、勤続年数等で、給与の細分化をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現状、外部研修に参加する人員の余裕がない為、管理者が都度、現場のスキルは指導しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスの影響で同業者と会う機会はなくなったが、時々、電話し、情報交換をすることはある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談、入居してからの本人への聞き取りを行ない、不安なく過ごせるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で、施設でできる事、出来ない事の説明は行なっているが、要望には柔軟に対応するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要時は社会資源の利用を含めて対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の会話、関わりから関係性を深め、信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設で中々できないことはご家族に無理のない範囲でお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染の方と同テーブルにしたり、知人や孫が気兼ねなく来所できるよう「来てくれてありがとうね」等、職員からの声かけを行なっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人で過ごしている時はお声掛けし、孤立しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先が協力病院になっていることが多く、主治医よりその後の様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	プラン作成の際には本人の意向を取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて生活歴等を把握し入居日までに職員へ周知している。必要時にご家族に昔のことを聞き、本人の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月一回のモニタリング、スタッフへの聞き取り、本人に話を聴き、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画担当者から本人、家族、スタッフへの聞き取りを行ない、意向に沿えるよう計画を作成するよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、利用者の個別ノートを利用し情報を共有している。こすれば「できた」に着目しプランに反映できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り柔軟に対応するよう努めている。ご家族に替わって保険証紛失による再交付申請も行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス対策で外出の制限があり、衣類等の好みがあるものについては希望に沿えるよう購入の手伝いをしている。社会福祉協議会の方に金銭管理を依頼している方もいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科に関しては入居契約時に在宅からのかかりつけ医でも良いと説明しています。歯科については在宅からのかかりつけ医を継続されている方もいます。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置はありませんが、何かあれば主治医に報告し指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、定期的に訪問、又は連絡により情報を得ています。又、早期に退院できるよう病院と連携しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、協力病院とのターミナルについての協力は看護師の配置がないことから得られていませんが終末期になり得る可能性がある場合は事業所でできることを説明し、ご家族、施設、病院で話し合いを行なうことになっています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期研修にて応急処置、対応の訓練を行なっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事務所に避難経路を掲示しています。年二回の消防訓練や屋外の避難場所を周知しています。非常食、水は3日分確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期の研修にてプライバシー虐待防止の研修を行なっている。不適切な言動があれば職員間で声かけするよう対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	プラン作成時に本人の希望を確認している。疎通が困難な場合は、気持ちをくみ取れるよう努めている。自身で着替えの用意ができない方には、この衣類で良いか聞いたり、食事が食べづらそうであれば意向を聞き形態の変更もすぐに対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設で柔軟に対応できる部分についてはできる限り意向に沿えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には本人に服を選んでもらっている。乳液や化粧水の購入も手伝っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる事を無理なく手伝ってもらっています。主に食器洗い、食器拭きが多いです。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材業者の管理栄養士の下、1ヶ月の献立が決まっていますが、食べれない物については代替品で対応しています。一日の水分摂取量は記録しています。必要時は主治医へ相談し、採血による栄養状態の把握、エンシュアリキッドの付加、食事形態の変更を行ない摂取量、栄養状態の維持に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの確認、介助を行っており、誤嚥性肺炎の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は全員トイレを使用しています。排泄間隔の把握、行動の見守りを行ないトイレ誘導しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操の他、散歩の機会を設け運動不足解消に努めているがヨーグルトの提供はなく、下剤にほぼ頼っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日を本人の希望で固定されている方もいるが、気分がすぐれない等、希望があれば無理せず、入浴日の変更を行なっている。時間は職員の都合上、AMIになっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に昼寝の機会を設けている。夜間は眠れるまで各々テレビを観たり、自分の時間を過ごしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の容量の増減時には特に注意している。効果があまり見られない時、作用が効き過ぎている事が見られる時には主治医に報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別の趣味、嗜好、食べたいもの等、ケアプランに反映し支援している。できる範囲での家事もお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症対策の為、外出らしい外出は行なっていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持は紛失する可能性があり、ご家族が紛失することを了承の上で持参されている方はいます。購入の際はスタッフが代わりに購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話することはありませんが、手紙をやり取りする利用者はおり、ご家族にハガキ持参の依頼をすることはあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に作成した掲示物を四季ごとに変えている。動物が好きな方へ、猫の掲示物を貼ったり、利用者の写真を貼ったりしているが不快にならないよう努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染の利用者同士でテーブルを一緒にしたり、ソファでゆっくり過ごされる方もいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅から使用している家具を積極的に持ち込んで頂くよう説明しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間、廊下の照明が不十分でセンサーライトを設置し、夜間でも安全にトイレに行けるよう努めています。トイレの場所、自室がわかりやすいよう表示している場所もある。		